

税理士法人北九州総合会計のお役立ち情報！

第26回 企業&家庭の身近な法律勉強会

皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、隔月で開催しております当勉強会もおかげさまで4年目を迎えました。経験豊かな荒牧弁護士と新進気鋭の江上弁護士を中心にテーマに沿った勉強会を開催しておりますが、ときには笑いもあり、とても和やかな雰囲気勉強しております。回を重ねるごとにさまざまな法律の知識が身に付き大変好評です。この機会に是非一度ご参加ください。

今回のテーマ

『災害をめぐる問題』



- ・ 震災で借家が損傷、家主に修繕を請求できる？
- ・ 地震で隣のビルが倒壊しそう！どうしたら良い？
- ・ 震災で土地の権利証や実印を無くしたが、再発行してくれる？
- ・ 台風で隣家の瓦が飛んできて家や車を直撃！弁償してもらえる？

開催要項

開催日時	平成25年4月18日(木) 18:00~20:00
開催場所	税理士法人北九州総合会計 3Fセミナー室
講師	小倉東総合法律事務所 弁護士 荒牧 啓一 氏 弁護士 江上 裕之 氏
会費	1回 3,000円 - 新規会員募集中! -

※1回毎の会費制です！お気軽にご参加下さい！

平成25年 全日程 (18:00~20:00)	
第25回	2月21日(木)
第26回	4月 18日(木)
第27回	6月 20日(木)
第28回	8月 22日(木)
第29回	10月 17日(木)
第30回	12月 19日(木)

各回の詳細は裏面の『年間スケジュール』をご参照下さい。

詳しくは当事務所の貴社担当者までお問い合わせください。

企業&家庭の身近な法律勉強会

年間スケジュール

日 程		詳 細	
第25回	2/11(木) 	<離婚・離縁> ・夫婦関係を破綻させた側からの離婚請求は認められるか？ ・性格の不一致による離婚は？ ・養子との離縁は？	
第26回	4/18(木)	<災害をめぐる問題> ・震災で借家が損傷、家主に修繕を請求できるか？ ・地震で隣のビルが倒壊しそう！どうしたら良い？ ・震災で土地の権利証や実印を無くしたが、再発行してくれるか？ ・台風で隣家の瓦が飛んできて家や車を直撃！弁償してもらえる？	
第27回	6/20(木)	内 容 検 討 中	※決まり次第ご連絡致します。
第28回	8/22(木)	未 定	※決まり次第ご連絡致します
第29回	10/17(木)	未 定	※決まり次第ご連絡致します
第30回	12/19(木)	未 定	※決まり次第ご連絡致します

詳しくは当事務所の貴社担当者までお問い合わせください。



税理士 北九州総合会計
法人

TEL 093-932-7750 / FAX 093-932-7751
http://www.omc-inc.co.jp/